

一般競争入札による市有地売却について

1 売却方法

- ☐ 一般競争入札とは、市があらかじめ公表した最低売却価格以上で、最高価格で入札した方に売却する方法です。参加者が1名であっても入札を行います。

2 売却物件

- ☐ 別紙の物件一覧を確認いただきます。

3 入札参加の申込み

- ☐ 入札参加申込み後に、入札保証金をお支払いいただきます。入札保証金は蒲郡市が発行する納付書を金融機関窓口に持っていきいただきお支払いいただきます。領収書は入札日にご持参ください。領収書が確認できない場合は、入札に参加できませんので、ご注意ください。

4 入札の日時と場所

- ☐ 受付時間に間に合わなかった場合は、入札に参加できませんので、ご注意ください。

5 参加資格

- ☐ 入札への参加は、入札保証金を納付した方に限ります。

6 入札保証金

- ☐ 入札保証金は、別紙「令和7年度 市有地公募売却一覧」に記載の金額を入札までに納付してください。入札当日は、領収書をご持参ください。領収書が確認できない場合は、入札に参加が出来ません。

7 契約及び契約期限

- ☐ 契約は蒲郡市が作成した契約書を使用します。別紙の契約書の内容をあらかじめご確認ください。
- ☐ 警察へ照会した結果、入札資格がないことが判明した場合、契約は締結せず、入札保証金は還付いたしません。

8 売買代金の納付

- ☐ 契約保証金は、別紙「令和7年度 市有地公募売却一覧」に記載の金額を、契約締結前にお支払いいただきます。契約保証金に入札保証金は充当され、売買代金に、契約保証金は充当されます。

9 その他

- ☐ 落札後に買受を辞退されても入札保証金は還付されません。
- ☐ 一つの物件に対し複数の参加者がいる場合、落札できなかった方には入札保証金を指定された口座に還付します。還付手続きに必要な書類は、入札書類等をあわせて入札参加申込後にお渡しします。
- ☐ 入札の参加は、物件情報を必ず確認していただき、記載のない事項については、ご自身でご確認のうえお申込みください。